

気づいて 学んで つながろう

# 消費者ネットワークわかやま 四季だより 第53号

消費者相談や消費者被害に関する情報、これって消費者被害かな？という疑問などがありましたら、消費者ネットワークわかやままでお気軽にお問い合わせください。

〒640-8323 和歌山市太田3丁目10番10号

わかやま市民生協気付

TEL 073-474-1124 FAX 073-474-8649

HP <https://www.cnw-wakayama.jp>

発行：2025年秋 消費者ネットワークわかやま



## 消費者ネットワークわかやま啓発講座 開催

### 「気をつけよう！インターネットトラブル」

日時：2025年9月13日(土)13:30～15:00

場所：橋本市サカイキャニング産業文化会館

アザレア・2階会議室(橋本市高野口町向島135)

講師：前田佳子さん(和歌山県消費生活センター相談員)

参加人数：会場：30人、オンライン：3人 合計33人

共催：橋本市

今回はじめて橋本市と共催しました。

最初に橋本市の消費生活センター新家係長よりご挨拶いただきました。

50分程度の講演の後、4グループに分かれて、身近であった出来事や気になる事例などについてワークショップで出しました。



講演では、契約の時期は口約束でも成り立つことや一度購入(契約)したものは返品できないこと。また契約した後についても、店や通信販売で購入したものなど一部を除いて8日以内にクーリング・オフできるが、必ず配達記録が残る方法をとることを学びました。

最近増えているインターネットトラブルでは、偽警告で電話をかけさせ料金を振り込ませるものの紹介があり、対策として電源を落とすだけでは解決しないため、パソコンの「Alt+F4キー」を同時に押すといったアドバイスがありました。

ワークショップでは、参加者より「LINEでやりとりしていた人から、いきなりお金が必要などと言ってきたため、娘に見せたところ詐欺やでといわれすぐにブロックした。個人情報も伝えてなかったのが良かった」「こんな講習会に出ると消費生活センターが身近になって、何かあったらすぐに気軽に相談できるので安心」などの意見が出されました。

最後に、消費者ネットワークわかやまの小久保世話人より終わりの挨拶を行いました。



# 消費者ネットワークわかやま 「第42回生協まつり」クイズ実施、正解率2.5割

日時：2025年10月6日（日）10：00～11：40（雨のため途中で終了）

会場：和歌山城/砂の丸広場

## 内容

### (1) パネル展示

- ①消費者ネットワークわかやまの概要
- ②和歌山県「気をつけて 悪徳業者は君を狙っている！」パンフより事例紹介

### (2) クイズ「かしこい消費者になろう！」

4問のクイズに挑戦し、解答してくれた方に1つプレゼント（くらしの豆知識、188ポストイット、オリジナルボールペン、188消しゴム、フリクションマーカーペンなど）



**回答数：166、正解数43(正解率 25.9%)**

今回、ブースの場所がステージ広場のすぐ近くでした。11時過ぎから雨がふり昼前には大雨になったためブースを片付け終了しました。

しかしながら、世話人が5名で対応し、166人の方にクイズに参加いただくことができました。

今回は問題・解答用紙ともに200枚用意しました。またプレゼントも十分用意できました（500個）。

このほか、中央舞台上で、消費者ネットワークわかやまの企画による「劇団でんでん」（消費者サポートネット和歌山）の寸劇で、身近に起こりうる消費者被害についてわかりやすく紹介しました。寸劇の事例についての解説は、岡弁護士にお願いしました。



# ☆☆☆ KC'sの活動報告 ☆☆☆

適格消費者団体・特定適格消費者団体  
特定非営利活動法人 消費者支援機構関西(KC's)

## 沖縄長生薬草本が提供するサプリ錠剤「琉球酒豪伝説」 のウェブサイト表示に関するお問合せ活動

### 「お問合せで取り上げたウェブサイト上の表示」

同社の表示で、消費者に対して、アルコール飲料、すなわち「お酒」を飲む際に本商品を服用することを推奨する趣旨に出たもの、あるいは、本商品を服用することで、「健康美容・ダイエット」に資する特別な効果が得られるとの印象を与えると考えられるものが多数あったことから、当団体は、同社に対し質問を行うとともに、見解を尋ねました。以下、その一部を抜粋します。

#### 1. 「コンセプト」ページにおける表示

「楽しかったお酒の席として記憶に残るように」、「友達と、取引先と、仕事仲間と、飲んで帰った後も皆様の日常はいつも通り進んでいきます」

#### 2. 「製品概要」ページにおける表示

「健康美容・ダイエットサポート」、「呑んだ翌朝辛い！！」、「こんな方におすすめです。」、「お酒を多く呑む方」、「お酒で顔が赤くなる方」、「ウコンのパワーは広く知られている通りで、スポーツ界や有名人にも愛用者が多く、お酒好きな沖縄県民の定番として愛用されています」

#### 3. 「使用方法」ページにおける表示

「飲むタイミング」として、「悪酔いを防ぎたい場合はお酒を飲む前と後、更に就寝前にもう1包」、「二日酔いの後や食べ過ぎてしまった後に飲むのも良い」、「10粒は健康維持に欠かせないデトックス、緑色の5粒は健康値の調整」、「健康維持や美容の為に日常的にシーンに合わせて複数回飲んで頂いても構いません」、「飲むタイミング」として、「お酒を飲む前、後など特にタイミングに決まりはございません」

#### 4. 「レビュー紹介」ページにおける表示

「悪酔い防止になる」、「二日酔いがなくなった」、「飲み会前にこれを飲むと別人の如くお酒に強くなる」などのレビューとしての表示

当団体は、2023年11月にお問合せ活動を開始しましたが、2度にわたるお問合せに対して、同社は本商品のウェブサイトでの表示を削除される等、対応されました。こうした事情に鑑み、当団体は同社に対する景表法に基づく差止請求を、現時点では見合わせ、2024年6月をもって、お問合せ活動を一旦終了しました。

◇KC'sは、不当な勧誘・契約条項・広告表示などに対して被害の拡大を防止するため、消費者に代わって、事業者に対して改善を求め、受け入れられない場合は差止請求訴訟ができる適格消費者団体です。また、特定適格消費者団体として被害回復訴訟もできます。現在、全国で適格消費者団体26団体(その内、特定適格消費者団体4団体)が活動しています。

## 公開学習会の予告

公開学習会 in 和歌山市

### 双方向コミュニケーション

日程：2026年2月土曜日開催予定

会場：和歌山市内会場

内容：通信販売の表示やカタログ誌面での表示について、メーカーが消費者にわかりやすいように工夫している点などを学習し、また消費者とメーカーとの意見交換を予定しています。

※詳細については消費者ネットワークわかやまホームページにてご案内

### ～消費者ネットワークわかやまに加入しましょう～

新規会員募集中！

消費者ネットワークわかやまは県内の弁護士、司法書士、消費生活アドバイザー、消費者団体などが消費者被害のない地域社会づくりに向けて、消費者問題学習会の開催や県内の各市に対する消費者行政ヒアリング調査に取り組んでいます。会員にご加入頂いた方には、会報（四季だより）、ホットな消費者見守りニュース（消費者被害防止の啓発チラシ）をお届けしています。私どもの活動は会員登録していただいた皆様の年会費で運営しています。ご賛同いただき、新規会員の手続きを是非宜しくお願い致します。また既に会員に加入されている方は職場や友人の方にお声かけ下さい。

消費者ネットワークわかやま加入申込書(新規・継続)

申込日： 年 月 日

団体名または個人名

☎：

メール

年会費  円 (個人1口500円・団体1口1000円、1口以上でお願いします。)

金融機関・支店名： ゆうちょ銀行 太田郵便局

口座内容 振替口座 口座番号 00960-9-195026

口座名義人 消費者ネットワークわかやま 代表世話人 岡 正人

※銀行から上記口座にお振込の場合 店番 〇九九 預金種別 当座 口座番号 0195026

## お問い合わせ

消費者ネットワークわかやま 事務局

TEL：073-474-1124

<https://www.cnw-wakayama.jp>



困ったときには消費者ホットライン「188」  
いやや